

資格確認書一斉交付についてのご案内



■ 現行の資格確認書の有効期限が近づいています！

マイナ保険証をお持ちでない皆様には、医療機関で受診できる「資格確認書」を発行しておりますが、現在発行の資格確認書の有効期限が近づいています。

(有効期限：**2026年8月31日**)

■ マイナ保険証をお持ちでない方には、新しい資格確認書を交付いたします。

2026年7月1日時点でマイナ保険証未登録の方には新しい資格確認書（有効期限：**2027年8月31日**）を発行します。**8月中旬健保より順次発送予定**です。（ご本人からの申請不要）

■ 資格確認書とは・・・

資格確認書は医療機関等でマイナ保険証による保険資格の確認ができない状況にある方に対して、有効期限を定めて交付するものです。



マイナ保険証をお持ちの方には、発行していません。



【お願い】

是非この機会に、メリットの多いマイナ保険証への切り替えをご検討ください！



マイナ保険証に切り替え可能な方は、**2026年6月30日までの**変更手続きにご協力お願いいたします（※7/1以降でも変更手続きは可能です。）



詳細はこちらをご確認ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について
([厚労省ホームページ](#))